

令和5年3月13日以降のマスク着用について

マスクの着用の考え方が令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられることとなります。

但し、レピラ内の一部の事業所においてはマスクの着用をお願いをすることがあります。

レピラの職員は、ご利用される方々の安全・安心を守る観点などの事業上の理由により、原則、令和5年5月7日（予定）までマスクを着用します。